

2松（生衛）第972号  
令和2年7月16日

各宿泊事業者様

松山市保健所長  
(公印省略)

首都圏をはじめとする全国的な感染拡大に対応するための  
「感染拡大防止策」について（依頼）

国が実施する、7月22日（水）からの「G o T o トラベルキャンペーン」を前にして、この2週間で東京都では連日200人以上の新型コロナウイルス感染者が確認されたほか、全国でも感染者が増加しています。

夏休みやお盆を控え、今後、県外からのウイルス持ち込みが強く懸念されるため、別紙のとおり感染拡大防止策の一層の強化を図ることとしましたので、特に下記事項に御留意のうえ、御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

記

- 1 別紙チラシの例により宿泊客に帰国者・接触者相談センターの連絡先を周知してください。
- 2 検温で37.5度以上の発熱が確認された、その他体調不良等の宿泊客に対し、同相談センターへ相談するよう働きかけてください。  
(PCR検査が必要とされた場合、検査結果が出るまでの間の滞在場所として「壱湯の守別館」が利用できます。)
- 3 3密の回避、マスク着用等感染回避行動を徹底してください。
- 4 宿泊者名簿は従来どおり必ず記入を求めてください。
- 5 不特定多数が参加するイベント、施設、店舗等で感染者が判明した場合に濃厚接触者を迅速に把握し、参加者に通知する「えひめコロナお知らせネット」が別紙のとおり7月10日（金）から運用されていますので、厚生労働省のアプリ「COCOA」と併用して御活用願います。

**※えひめコロナお知らせネットの利用方法等は089-909-3468へお問い合わせください。**

松山市保健所 生活衛生課 生活衛生担当  
〒790-0813 愛媛県松山市萱町6丁目30-5  
TEL: 089-911-1807 FAX: 089-923-6627  
E-mail: hceisei@city.matsuyama.ehime.jp

2保第478号  
令和2年7月14日

県内宿泊施設の長様

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(愛媛県知事)

首都圏をはじめとする全国的な感染拡大に対応するための「水際対策」と  
「感染拡大防止策」について(依頼)

7月に入り、この2週間で東京都では、約1,800人、全国でも約3,500人以上の感染者が確認されていますが、こうした状況の中、国においては、7月22日(水)から「Go To トラベルキャンペーン」を開始することとしています。

本県においても、地域経済の早期の回復に向け、このキャンペーンを積極的に進める必要があり、大きな期待をしていますが、本キャンペーンが、新型コロナウイルス感染症の拡大要因となることだけは避けなければならないと考えています。

これから夏休みやお盆の時期を迎える、観光客のみならず、帰省客等の大幅な増加が見込まれる中で、県外からのウイルスの持ち込みが強く懸念されることから、県において、関係事業者等と連携し、下記のとおり、水際対策、感染拡大防止策の一層の強化を図ることとしましたので、お知らせします。

つきましては、貴職におかれましても、感染拡大防止策の一層の徹底、宿泊客への周知や呼びかけ等につきまして、御協力いただきますよう、よろしくお願いします。

記

1. 水際対策の実施・強化

- ・松山空港：放送アナウンス、ポスター掲示による注意喚起  
　　国内線到着ロビーへのサーモグラフィ設置と発熱のある方への注意喚起
- ・松山駅、松山観光港等：放送アナウンス、ポスター掲示による注意喚起
- ・フェリー、長距離バス：検温と注意喚起等

2. 県外客・帰省客への対応

- ・ポスター等による帰国者・接触者相談センターの連絡先の周知と、検温で発熱が確認された方や、県内滞在中、体調に異常を感じた場合の相談センターへの相談の働きかけ
- ・PCR検査が必要と診断された県外客・帰省客が、検査結果が出るまでの間、無料で滞在できる施設の確保(壱湯の守の運用拡大)

3. えひめコロナお知らせネットの積極的導入

- ・不特定多数の利用が想定される県・市町の管理施設への導入と、氏名等利用者把握の徹底
- ※別紙として県管理施設での対応状況(7月14日時点)をお示しするので、市町

においても参考とし、積極的に活用いただきたい。

- ・関係団体・民間事業者への積極的な導入の呼びかけ

#### 4. 県民・事業者への呼びかけ

- ・首都圏など感染拡大地域からの帰省についての慎重な検討（特に高齢者等ハイリスク家族がいる家庭）の呼びかけ
- ・帰省後、2週間程度（潜伏期間を考慮）の健康観察と、行動の注意（特に大人数での同窓会やカラオケなど、3密になりやすい集まり）、健康観察期間後の会食時等における感染回避行動の徹底等の呼びかけ
- ・ホテル・旅館等における感染回避行動の徹底と、宿泊客等へのチラシ等による帰国者・接触者相談センターの連絡先の周知、体調不良の場合の相談センターへの相談の働きかけの依頼（県外からの合宿の受入れ事業者等へも同様に依頼）

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部  
事務局

Tel : 089-912-2383、Fax : 089-921-8004

担当：佐々木（4100）

好岡（内線 3581）

# ご宿泊されるお客様へ

～新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い～

## 感染回避行動を心がけてください

### ○うつらないよう自己防衛！

こまめな手洗いや定期的な換気に心がけましょう。

十分な栄養と休養をとり、健康管理に努めましょう。

### ○うつさないよう回りに配慮！

体調不良のときは、できる限り外出を控えてください。

咳エチケットや、他人と接するときには距離をとるよう心がけましょう。

### ○習慣化しよう3密回避！

「3つの密」（密閉・密集・密接）のある場への外出は注意しましょう。

3密対策が難しいキャバレー や風俗店等は、特に注意が必要です。

## 咳や発熱などの症状のある方は…

発熱等の風邪症状がある場合は、宿泊施設従業員又は、

帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

### 帰国者・接触者相談センター

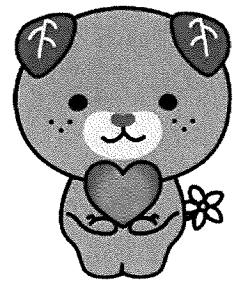
☎ 089-909-3483

(24時間対応、土日・祝日含む)

〇〇ホテル

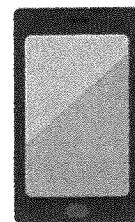
# LINEを活用した愛媛独自の接触確認システム 「えひめコロナお知らせネット」

## 【登録方法】

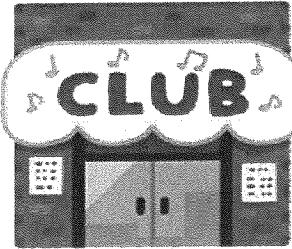
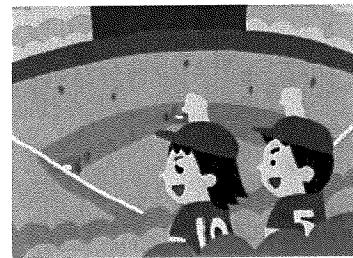
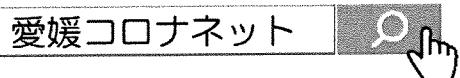


- ① 事業者名、イベント情報等の登録

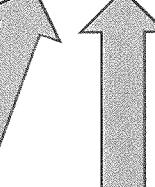
② 揭示用QRコード発行



## 事業者



- ③ QRコード等の掲示

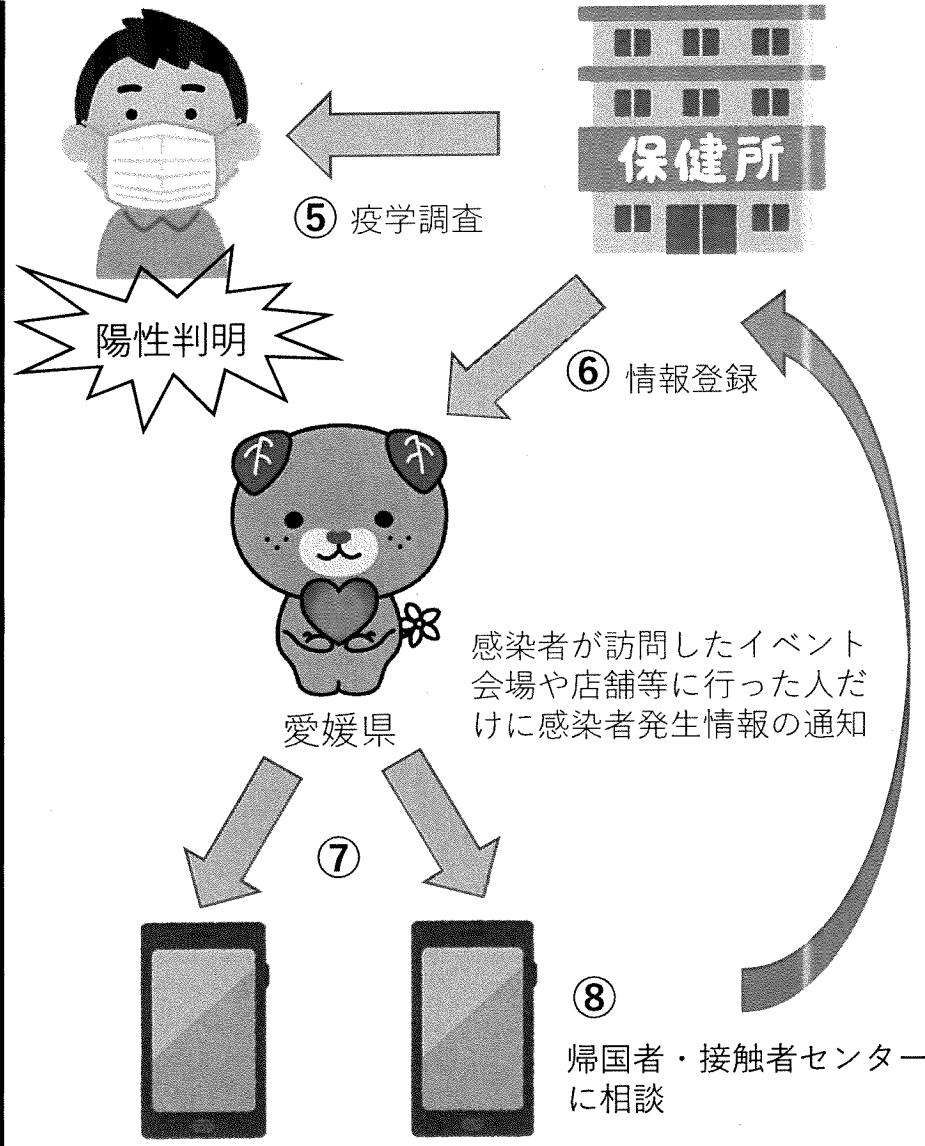


④ イベント会場や店舗等に訪問毎に、掲示物に記載されている事項に同意のうえで、QRコードの読み取り  
※一度訪問した場所にも訪問ごとに登録



## 利用者

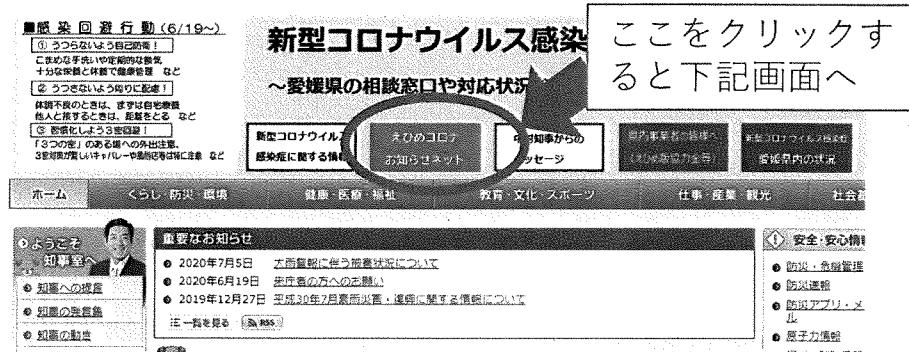
## 【感染者発生時】



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## えひめコロナお知らせネット

愛媛県HPトップページにある『えひめコロナお知らせネット』のバナーをクリックすると、QRコード発行フォームの画面になります。



### 【事業者等向けQRコード発行フォームTOPページ】

- ①必要事項を記入
- ②確認事項をチェック
- ③『QRコードを取得ボタン』を押してQRコードを取得

LINE公式アカウント  
愛媛県・新型コロナ対策パーソナルサポート

### えひめコロナお知らせネット

(事業者等向けQRコード発行フォーム)

登録済みの取組みにご協力いただき、ありがとうございます。  
利用規約と種認のうえ、以下の入力フォームにて  
お事業者をご入力いただき、QRコードを取得してください。

「えひめコロナお知らせネット」事業者向け利用規約  
QRコード発行ガイドライン(利用方法)

下記情報を入力の上、取得ボタンを押してください。

■ 基本情報

業態  
選択してください  
イベントの場合は、屋外・室内イベントを選択してください。

利用規模数  
選択してください

施設・店舗・イベント名  
○○会館 2号館 大宮会館

店舗・施設所在地／イベント開催場所  
郵便番号

住所  
住所2(番地・ビル名等)

連絡先  
電話番号  
00-0000-0000

メールアドレス  
email@example.com

確認事項  
利用規約に同意する  
規約書の確認こちら  
県からのお知らせを受け取る  
新型コロナウイルス対策に関する情報・アンケートなどを送らせていただく場合がございます。

情報を登録してQRコードを取得

業態・利用規模数は  
プルダウンからお選  
びください。

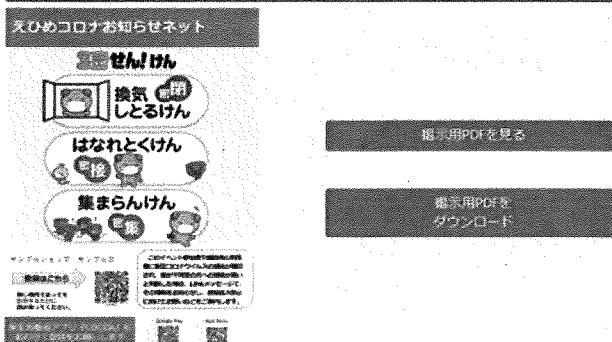
その他(名称、住所、  
連絡先)については、  
事業所等の方でご入  
力ください。

## 【登録完了画面】

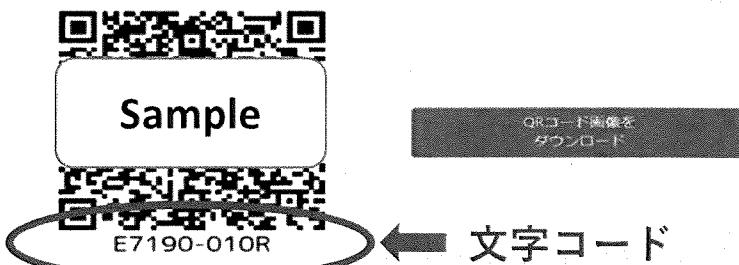
### えひめコロナお知らせネット コード発行完了

「愛媛県庁」のQRコードを発行いたしました  
下記利用案内チラシまたはQRコードを印刷しご利用ください。

#### 利用案内チラシ



#### QRコード



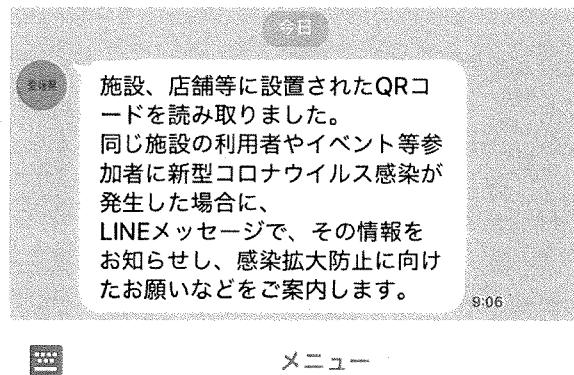
トップへ戻る

© 2020 Social DataBank, Inc.

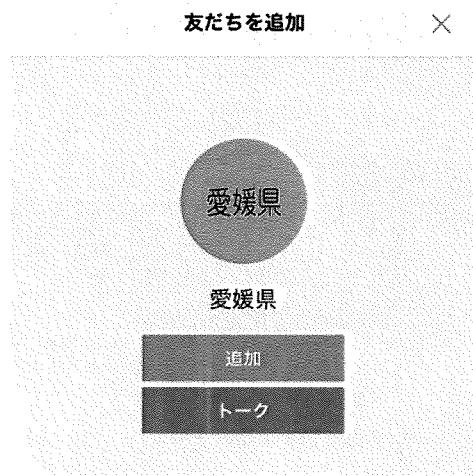
- ★掲示物のPDFをダウンロードし、印刷して施設等の入り口に掲示してください。
- ★必ず、掲示用PDFおよびQRコード画像はダウンロードし、保存して大切に保管しておいてください。  
QRコードの下に記載されている文字コードは、感染者が発生した場合、県から施設等にお尋ねするので、紛失しないよう大切に保管してください。
- ★発行されたQRコードを不特定多数の方が閲覧できるSNSやインターネット上に掲載しないでください。

## 【施設等の利用者がQRコードを読み込むと...】

- ①すでに愛媛県公式LINEアカウントと友だちになっている場合  
LINEから以下のメッセージが届き、登録完了です。



- ②愛媛県公式LINEアカウントと友だち登録していない場合  
以下の画面が表示されますので、友だち追加を行ってください。  
追加を行うと、上記①と同じメッセージが届き、登録完了です。



- ★ 同じ場所であっても、訪問するたびにQRコードを読み取ってください。
- ★ 施設等で掲示されているQRコードを不特定多数の方が閲覧できるSNSやインターネット上に掲載しないでください。

「えひめコロナお知らせネット」QRコード取得済み県有施設の例  
(令和2年7月14日現在)

	施設名
1	愛媛県武道館
2	県民文化会館
3	生活文化センター
4	萬翠荘
5	生涯学習センター
6	青少年ふれあいセンター
7	総合科学博物館
8	歴史文化博物館
9	県美術館
10	男女共同参画センター
11	消費生活センター(男女共同参画センター内)
12	愛媛県体験型環境学習センター(えひめエコ・ハウス)
13	アイテムえひめ
14	テクノプラザ愛媛
15	観光物産館
16	県国際交流センター
17	総合運動公園
18	南レク都市公園
19	道後公園資料館
20	松山観光港ターミナル
21	総合社会福祉会館
22	ファミリーハウスあい
23	えひめこどもの城
24	公立学校共済組合道後宿泊所にぎたつ会館
25	愛work